

議会運営委員会 会議録

日 時 令和元年12月16日（月曜日）

午後3時23分開会、午後3時59分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項
 - (1) 追加上程される議案について
 - (2) 一日一委員会の開催について
 - (3) 議会報告会における要望・提言等について
 - (4) 議会運営委員会の所管事務について
 - (5) その他
- 5 閉 会

出席委員（5名）

委員長	海老原 一郎
副委員長	吉田 千鶴子
委 員	吉田 博史
委 員	小坂 博
委 員	塚原 圭二

欠席委員（2名）

委 員	鈴木 一彦
委 員	勝田 達也

その他出席した者

議 長	篠塚 昌毅
副議長	平石 勝司

説明のため出席した者（２名）

市長公室長 船沢 一郎
財政課長 佐藤 亨

事務局職員出席者

局 長 塚本 哲生
次 長 川上 勇二
係 長 小野 聡
主 査 村瀬 潤一
主 査 寺嶋 克己

傍聴者（１名）

今野 貴子 議員

○海老原委員長 それでは、ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴は無いですね。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 それでは、議長からご挨拶をお願いします。

○篠塚議長 本会議終了後のお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。協議事項の他に、後で、私から諮問したいと思っていることがありますので、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項(1)追加上程される議案について協議を願います。それでは、執行部をお願いします。

○船沢市長公室長 皆様、お疲れ様でございます。12月の定例会の議案につきまして、11月の議会運営委員会の中で説明申し上げましたが、新たな議案の提出をお願いしたく、改めまして議案の説明をさせていただきます。資料No.1をお願いいたします。人事案件、1番目の議案第125号土浦市副市長の選任同意についてでございます。この案件について、追加の方をお願いしたいと思ひまして、よろしくお願いいたします。説明につきましては、以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明で、何かございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 よろしいですか。以上で追加上程される議案の説明は終わりました。その他、執行部から何かありますか。

○船沢市長公室長 人事案件につきましては、通常と同様でございます水曜日の全員協議会で説明をさせていただきます。案件について、記者の皆様も、非常に関心が高いと思いますので、当日、記者の傍聴もあるのではないかなと思っております。記者クラブにも、後程、お知らせをする予定でございます。執行部の方からは以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明で、何かございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 全協、予定通り9時45分からです。

○船沢市長公室長 はい。

○海老原委員長 それでは執行部の皆さんは退席していただいて結構です。

(執行部退席)

○海老原委員長 次に協議事項(2)一日一委員会の開催について協議をお願いします。事務局から説明願います。

○川上事務局次長 ご協議をいただく前にですね、まずは、この案件のこれまでの経過を簡単に説明させていただきます。8月23日の議会運営委員会でしたが、発案は吉田博史議員からで、皆様にご協議をいただいたものでございます。まず、私の方から、県南の10市議会の実情としまして、土浦市とかすみがうら市を除く8市で、この一日一委員会のシステムを採用していることを報告させていただきました。なぜ、この一日一委員会の市議会が増えているのか、その理由ですね、まず、

メリットとデメリットについて、説明をさせていただきました。メリットとしましては、開催されている委員会以外の議員が、傍聴に入ること、その委員会における審議内容を全議員が把握でき、その後の本会議での審議を深いものにできるというものでございます。デメリットとしましては、当然、会期が、その分、延びることです。議会運営委員会といたしましては、まず、この一日一委員会の開催ということについて、各会派で協議をしていただいた上で、再度、議会運営委員会で、議論をしていくと決定したことから、9月3日の全員協議会で、海老原委員長から、全議員へ、その旨、お話しをしていただいたところでございます。まずは、会派でご協議をいただいた内容に基づき検討していただければと存じますが、改選前の議運で検討していただいていた議案一体の原則への対応、つまり予算特別委員会と決算特別委員会の審議方法と、この常任委員会の一日一委員会の開催とは、非常に関連がありますので、一緒に協議をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。資料としまして用意しましたのが、予算及び決算特別委員会、それから常任委員会を一日一委員会の開催とした場合の、仮の令和2年の第1回から4回までの日程を作ってみました。資料No.2-1が第1回、3月定例会ですね。No.2-2が第2回、No.2-3が第3回、No.2-4が第4回定例会のものでございます。具体的には、今年の3月定例会で初めて設置されました予算特別委員会を、6月と12月にも設置をするというもので、9月定例会には、例年、設置されている決算特別委員会に予算も絡めた予算決算特別委員会という名称での記載になっております。先ほど申し上げましたデメリットの日程の延長ということで、火曜日が最終日となっていたものを、3日延長して金曜日の閉会とすれば、一日一委員会の開催が組み込めるものと思っております。なお、9月定例会における決算につきましては、現地視察が加わりますので、さらに伸ばし、会期を3週間程度として組んでおります。説明は以上です。

○海老原委員長 事務局から説明がありました。皆さんのご意見を伺います。

○吉田（博）委員 うちの会派は賛成です。

○小坂委員 私どもの会派としましては、ちょっと時期尚早だということで、当面、資料等ですね、委員会の中での議論については、各委員会での資料を分配するということが体勢を占めましたので、今日、議論を、いろいろしながら、考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田（千）副委員長 私どもの、ちょっと、あの、まず、目的、先ほどあったメリットという点については良いというふうに思うんですが、現実的に、それを行う場合にですね、何かデメリットの部分といたしますか、その辺ですね、それをどうやって克服していくか、それから、それぞれの委員会、これは、まず2-1なんですが、一日一委員会とした場合に、文教厚生委員会、分科会、こういった様々な日程が組まれる中で、これ、どういうふうに見ればいいのかと思ったんですが、まず、事務局にお伺いをしたいと思ったんですが、休会という中で、例えば16日・17日、ど

こで、各委員会をやるのか。どこを、どう見たら良いのか。

○川上事務局次長 休会というのは本会議が休会という意味で、通常、この休会中が、常任委員会が開かれる日になります。一日一委員会ですので、総務・文教・産業建設という順で入れさせております。

○吉田（千）副委員長 こういう案としてですね、出していただいているんですが、今、ここでは結論が出ないので、ちょっと現実的なものを目にしていない部分がありますので、先ほどのメリットでは、皆さん、それでいいんじゃないのという簡単な話ではあったんですが、具体的な事になりますと、このタイトな時間の中で、どういうふうにやり繰りできるかっていうことがあるので、もうちょっと調査研究というか、それで他の8市、採用している部分についてですね、もうちょっとしっかり研究というか、重ねさせていただければなど、お話を伺いながら思った次第です。以上です。

○海老原委員長 小坂委員の発言の中で、資料ということ、委員会の資料ですか、確認をさせていただきたいんですが。

○小坂委員 そうです。これ、実際の話し、出てきた資料で、非常に、日程も掛かるということがあるんですけど、決して悪い事ではないと思うんですけど、やはり、もうちょっと、いろいろ議論をした方が良いのかなと、実際、思います。それで、例えば、総務委員会なら総務委員会、それから文教厚生委員会っていうか、それぞれ委員会の資料があるんで、その資料を希望すればいただけるということになっているはずなんですけど、ですから、じゃあ、実際に他の委員会も見に行くということがあるんですけど、資料を見ればわかる部分というのも大きくあるので、それを、日程を分けてやっていくことって、そんなに意味があるのかなと、まあ、実際的な、まあ、議論を聞くというのと、資料を見るというのは別なことなんですけど、そういう点もあるので、ですから、もうちょっと議論を続けても良いのかなと、私は思います。以上でございます。

○吉田（博）委員 何を言ってるのかわからないんだけど。時期尚早って、理由はなんですか。

○小坂委員 ちょっとね、これ、拝見させていただいて、実際の話し、これまではやっていません。これを変えていくということであれば、やっぱり、それなりに、もうちょっと議論を積んでも良いのかなという気がするということですね。ですから変えることが、必ずしも良いか悪いかってことではなく、変えていくことも正しいし、変えていかないことも、また、正しい訳ですから、そういう意味でね、当然、資料等でね、今まで通りやっていくというのも、これまでの考え方なんですけど、その辺のこと、もうちょっと、これ、実際に、こういった具体的な話が出てきたんで、できれば、また、会派の方で、ちょっと話をさせていただきたいというのが本音のところでございます。

○吉田（千）副委員長 小坂委員さんの話の中の資料をいただけるということ、委員会の資料、必要と思えば委員会に出なくても資料はいただけるという認識でよかった

んでしたか、確認をさせていただきたいんですが。

○川上事務局次長 この一日一委員会ということに関係なく、今までも必要という方には差し上げております。

○吉田（博）委員 ずっとやってるでしょうよ。

○吉田（千）副委員長 もらいに行ったことない。すいません。わかりました。ありがとうございます。

○小坂委員 単純にいうと二日、余計に掛かるという考え方で良いんですよね。

○川上事務局次長 資料の2-1ですと金曜日が祝日になっていますので、火曜日が木曜日となっていますが、通常ですと金曜日とさせていただいて三日間の延長になります。9月ですと一週間の延長になります。

○小坂委員 はい、了解です。

○吉田（博）委員 うちの会派で言われているのはね、議会の活性化、活性化って、みんな謳っているけどね、議会基本条例をどうこうやるのも活性化かもしれないけど、本来の議会の中身を濃くするのが議会の活性化だろうと、みんな言ってる。そういう視点で物事を考えてもらえないかなと思うんだけどな。一期生・二期生は、一つの委員会に入ると、二年ごとに交代はできるというけど、実際には、今までの例だと4年間やる訳だね。そうすると4年間、他の委員会のことが、その資料だけでわかるかという、そういうものでもない。やはり、実際に他の委員会を覗いて議論をしているのを見る、資料を見ながら、議員からどのような議論が出るのか、どういう答弁を執行部がするのかというのを見る。そうするとね、その中からね、自分の一般質問へのね、ヒントが出てくるんだよね。こういう議論をしているなら一般質問で、今度、やってみようかなっていうヒントが生まれてくる。期数の少ない議員さんにとっては、すごく勉強になると思うよ。他の委員会を傍聴するってことが。長くいる議員さんのためにどうこうじゃなくて、若手の議員さんにね、もっともっと勉強してもらうためには、こういうことも必要だろうってこともあるんだよね。

○吉田（千）副委員長 吉田委員が言ったことは理解いたします。ただ、もう一回ですね、ちょっと単純に考えていた部分がありますので、もう一回、検討をさせていただきたいというのが、私の考えです。

○吉田（博）委員 じゃあ、もう一度、会派に持ち帰って、よく話しをしろよ。

○海老原委員長 今日の段階ではですね、ただ1点だけ、今、話があった資料については、吉田副委員長が言った通り、希望すればもらえるって事を、もう1回、全協の中で、そういうことをできますよってことを、議運の委員長として、皆さんにお伝えしなきゃいけないかなと。

○吉田（博）委員 別に言うことじゃないよ。そんなの会派の先輩方が言ってやれば良い事だから。全協でそんなこと言うことないよ。

○海老原委員長 それは、どうですか。

○吉田（千）副委員長 委員長に一任いたします。

○海老原委員長 はい。では、私の方からですね、会派の方で、ただ、いない方もいま

すので、そういう方には、私から口頭で、こういうことができるよってことを、各会派に確認をしておきますので、私の方から、各会派の代表にですね。ここにいない、知らない会派の方もいらっしゃると思いますので。そういったことで、今回、一日一委員会の開催については、また、次回になりますか、3月になるんですかね。3月前の議運で・・・。

○川上事務局次長 会派で協議をいただくということなんですが、会派の皆様に資料を渡すこと、どのような手順でやった方がいいでしょうか。18日に全協があるので、その時に配るとか。ご指示をいただければ、資料の方、手配いたします。

○海老原委員長 前回もらった資料ってこと。

○川上事務局次長 今日の、この資料、まだ、皆様にお渡しをしていませんので。

○海老原委員長 これだけ渡すということなの。前回の資料は渡さないということなの。

○川上事務局次長 その辺のご指示をいただければと・・・。

○海老原委員長 じゃあ、資料の確認です。まず、一日一委員会の開催については、次回まで持ち越しということで、その確認ですね。ということでよろしいですか。

○吉田（博）委員 12月議会中にできないか。18日の全協で配ってもらってさ。あなた方、会派の代表なんだから、よく会派の人間に説明をして、それで答えを持ってくれば12月中にできるだろうよ。

○吉田（千）副委員長 さっきお話をさせていただいたように8市で採用されているという状況があるんですが、その方達、開かれて、どれだけの方がちゃんと出ているのかなというのが、そういうことがわかれば・・・。

○川上事務局次長 今、データはございません。

○吉田（千）副委員長 開きましたが、以前と変わらない状況なのか、その辺、メリットとしてあるのはわかるんですが、本当に出てきているのかどうか。私、今まで出なかったというか、午前とか午後でやっていたので、出ようと思えば委員会に出られたのかなというのはあるんですが、そういうことなく来てしまったものですか、不勉強の自分の事を言うのも申し訳ないんですが、ちょっと、そういうことも調べていただきたいなと思った次第なんです。

○海老原委員長 今の件、回答できないよね、調べないとできないよね。

○吉田（博）委員 それはですね、それをやったから、議員が、他の議会で、議員が傍聴をしてるかしてないかの以前に、議員さんに、そういう機会を与えるという、門を広げるという意味だと思うんですよ、私は。来る来ないは、各議員さんの考えであり、私は他の委員会も勉強をしたいとかね、そういうこと、また、いろいろな、ほら、今までもいろいろな課題があったでしょう、各委員会で。傍聴人がいっぱい来るとか、陳情者が意見陳述をする時とかでも、中々、行けないとか。そういうのがあるから、そういうのを他の委員会も傍聴できますよという、門を広げるという、そういうもので、私は良いと思うんですけどね。可能性を与えるという。それが開かれた議会だという気がするんだけどね。

○塚原委員 これ18日なら18日に配っていただいて、会派でお話をして、最後の日

に、最後では遅くなっちゃうかもしれないですけど、そこで、もう一度決めてもらったらいんじゃないですか。もう一度、配るということであればと思うんですけど。18日、配るんですよね。

○海老原委員長 配ることも含めて・・・。

○塚原委員 先ほど、配るということだったので、配るのであれば、そこで配ったら、会派に、それを持ち帰っていただいて、最終日にでも、もう一度、話し合いをさせていただければいいんじゃないかと思うんですけど。その辺、話し合っていただければと。

○海老原委員長 小坂委員は。

○小坂委員 話は大体出たんじゃないかと思います。あとは委員長で仕切っていただければ・・・。

○海老原委員長 今、2つですか、18日に資料を渡して検討をしていただいて、最終日になるのかな、議運をやるかとする。

○川上事務局次長 最終日には議運も全協も、予定はございませんが、今のところは・・・。

○海老原委員長 予定はないということです。

○小坂委員 急ぐということもあるでしょうが、結論が出ないで同じ議論になっちゃうとあれなんでね、18日にやって、来期に、もう一回、やらせてもらった方が、実際の話し、これ、結構、意外と、話し出すと、いろいろあると思うので。よろしくお願いします。

○川上事務局次長 すいません、来期というのは・・・。

○小坂委員 来期じゃない、ごめんなさい、次の議会です。来期って言ったらだめですね。

○吉田（博）委員 どういうこと。

○海老原委員長 小坂委員の意見は、18日に資料を配って、それを会派に持ち帰ってもらって、来年の3月の定例会前の議運で諮るということですよ。

○小坂委員 そうです。

○吉田（博）委員 これ、配るの18日じゃなくてもいいんじゃないの。いないの共産党さんだけか。2名だけか。

○海老原委員長 あと柏村議員。

○吉田（博）委員 柏村議員、その辺、ふらふらしてるから、渡せばいいんだ。明日の朝でも、みんなに渡せるんじゃないの。明日も本会議だから。一日でも早く、明日にでも各会派に渡しちゃったら、全協なんて言わないで。

○海老原委員長 全協でなく配るのは良いんですが、決めるのは・・・。

○吉田（博）委員 配るのはって言ったんだよ。

○海老原委員長 配るのは良いんだけど、議運で決めるのは、次回っていうのは、3月前の議運になるということだよ。議運があるの。

○塚本事務局長 そうですね、2月21日。

○海老原委員長 そこで決定ということになります。配るのは明日でも構わないだけ

ど。

○塚本事務局長 最終的には、日程の確認をしますので、その時に、その中身の協議もできると思います。

○吉田（博）委員 それでも良いでしょう。

○海老原委員長 そうすると、日程を変えるのは、3月はきついから6月、第2回からということになるのかな。

○吉田（博）委員 そういうことだな。

○吉田（千）副委員長 具体的にやるとなれば、そういうことに・・・。

○海老原委員長 資料を配るということ、吉田委員からは、明日、配ったらとありましたが、それでいいですか。

○川上事務局次長 協議をいただくのが3月ということであれば、全協で資料を配りながら委員長から説明をしていただいた方が良いと思うんですが・・・。

○海老原委員長 はい。じゃあ18日の全協かな。

○川上事務局次長 配る資料は資料No.2だけでいいですか。前回のもですか。

○海老原委員長 前回のもあった方がいいんじゃないですか。

○川上事務局次長 了解しました。

○吉田（博）委員 他市の資料ね。そういう参考資料、あると良いでしょう。

○川上事務局次長 わかりました。

○海老原委員長 一日一委員会の開催については、この辺でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○海老原委員長 確認します。18日の全協で資料を配って、それから、もう一回、一日一委員会の開催について、各会派で諮っていただくことを説明します。それでは、この件は以上といたします。次に、協議事項（3）議会報告会における要望・提言等について、協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○川上事務局次長 資料はNo.3でございます。11月20日に開催されました議会報告会の報告書のコピーでございます。12月2日に広報広聴委員長から議長に提出されたものでございます。議会報告会実施要項の第9条第3項を読ませていただきます。「報告会においてなされた行政に対する要望・提言等で重要なものは、議会運営委員会で協議の上、議長が市長に文書等で報告するものとする」と規定されておりますことから、この資料No.3の中の「主な意見・提言等」の中で、市長に報告すべきものがあるかどうかの審議をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の件につきまして、ご意見等はお聞きいたします。

（発言者なし）

○海老原委員長 基本的には2枚目から3枚目の主な意見・提言等について、市長に提出するということですね。

○川上事務局次長 提出するものがあるかどうかです。

○海老原委員長 そうですね。要望・提言の中で、2枚目からですね。議長に提言する

ものがあるかどうか・・・。

(「市長だよ」との声あり)

○海老原委員長 市長か。

○吉田(千)副委員長 2枚目の1番, 神立駅へのエスカレーター設置の要望ということで, こちら, 私どもも多くの方々から, こういった声を頂戴しておりますので, 是非, これは取り上げていただきたい事項ということで, お願いをしたいと思います。会派の中でも, この件はということがございましたので, お願いをしたいと思うんですが。皆様, よろしく願いいたします。

○吉田(博)委員 これ, 内容を見たら, 神立駅へのエスカレーターだけで良いよな。その他は要らないな。

○海老原委員長 皆さん, 如何でしょうか。

○吉田(博)委員 これだけにしよう。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 それでは1番目ですかね, 神立駅へのエスカレーター設置の要望についてを市長に提言するということで・・・。

○篠塚議長 文書については, こちらに任せていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○篠塚議長 後程, 報告をさせていただきます。

○吉田(博)委員 文書に対しての意見, 数多くの要望がありましたが, 今回は, これ1点を集中的にとかの文章を作れ。

○海老原委員長 よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 それでは, 議会報告会における要望・提言等については以上とさせていただきます。次に, 協議事項(4) 議会運営委員会の所管事務にについてでございます。これは, 12月10日の全員協議会の中で, 柏村議員より, 議会運営委員会の権限について, ご意見があったものでございます。事務局より説明をお願いいたします。

○川上事務局次長 それでは, まず資料No.4-1をお願いいたします。12月10日に開催された全員協議会の会議録の抜粋でございます。資料の4ページ, 下から5行目からを朗読させていただきます。「2つ目, 議会の諸々の実務的な時間等を話すのは, 議運としては, 当然の役割ですから, それはいいんですが, 議運で議員の質問時間を, つまり議員は質問することを専らにしている訳ですね。それを一緒にたに議運で決めるというのはね, これは越権行為です。明らかに越権行為です。全然, 質の違うものをやるというのはね, 議運, もちろん平均を出したとかの話は聞きましたけど, 質問をしない方が多い。質問をする方が少ない。それを平均されてもね, これもまた本末転倒なんですね。だから, これは認められない。再検討して欲しい。同時にね, 今, 申し上げた後者については, 議運でやるべき筋合いではない。」そして下の方で再度, 「議運で決めたことに対して2つ申し上げました。前者の方は,

時間を10分延ばした。それから後者の方については、議員の、正に議員たる質問を、議運でやるべき筋合いじゃないだろうと。前者の方を認めても、後者の方は、全く認める気がありません。異質ですから、これは。」と発言されており、海老原議会運営委員長の答えとしては、このページの上の方になりますが、「質問時間について、議運でやるべきものではない。これについては、判断はですね、この場では、判断はしかねますので、正式にですね、調査をして回答をさせていただきます」との発言があったことから、皆様の協議をいただくものでございます。続きまして資料の4-2の方をお願いいたします。こちらが地方自治法に規定されている議会運営委員会の存在の規定といたしますか、権限といたしますか、そういうものを規定している部分でございます。109条の3項、真ん中辺にある部分でございます。その部分、朗読をさせていただきます。議会運営委員会は、次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。1、議会の運営に関する事項。2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項。3、議長の諮問に関する事項。この1の議会の運営に関する事項の部分の解釈になるかと思います。ご協議、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 この件につきまして、議会運営委員会には、議会の運営に関する事項ですね、審査をするということになっておりますので、けして、柏村議員のですね、越権行為という言葉がありましたが、そういうことではないということで、私としては判断をしましたので、皆さんにもですね、ご理解をいただきたいと思いますが、この件について、何か、ございますか。

○小坂委員 その通りだと思います。議会の運営に関する事項ということで、会議規則等、ここで審査をするということになっておりますので。結局、議会を運営するのに、どこかで決めなければいけませんので、当然、それは議会運営委員会でなければならないということで、当然、それには時間に関することも含まれるということで解釈されるのが妥当だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉田（博）委員 大体、これ、全協でき、この場では判断しかねますなんて、こんなこと言うからだよ。議運の範疇に決まっているだろうよ。これ、回答しなくちゃならないから、ここでやっているんだろう。

○海老原委員長 ですから、今回、回答しますと。

○吉田（博）委員 何で、この場では判断しかねますなんて言うんだよ。議会の運営は議運しかないでしょうよ。

○海老原委員長 ですから、今回、回答しますと。

○吉田（博）委員 初歩的な問題なんだよ。

○海老原委員長 回答させていただきますので、越権行為ではないということで、よろしくお願いいたします。

○川上事務局次長 すいません。これ、柏村議員には、どのような方法で伝えていくのか、ご指示をいただければと思いますが。

○海老原委員長 はい。これは柏村議員に報告をすると私の方で言いましたので、全協

の席で報告をさせていただきます。越権行為ではないということで。それでいいですか。

○小坂委員　そこで言うしかないでしょう。言ってしまったから。

○海老原委員長　それでいいですか。

（「はい」との声あり）

○海老原委員長　その他、何かございませんか。

○篠塚議長　傍聴規則について相談をさせていただきます。今日は、たまたま傍聴人が沢山おられました。傍聴規則の中には、傍聴人は46人と規定されておりますが、空いてところがありまして、予備のイスを中に入れていたりとかで、ガタガタとうるさかったんですが、結果的に46人を超えることになってしまいました。今後は、満席ですとかの張り紙をさせていただこうと思うんですが、そのほかに、規則の中にハチマキとか、帽子・外とう・襟巻き類を着用しないとかの規定があるんですが、前に、帽子については、要望書にもあった通り、どうしてもかぶりたい時は、議長が許可できればということがあるんですが、そういうふうに、傍聴規則、古い部分がありますので、この見直しをお願いしたいと思いますので、後日、また、諮問という形で出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長　諮問につきましては、また、改めて・・・。

○篠塚議長　はい、また改めて。案を、こちらから出させていただいて、議運の方で諮っていただくということで、お願いをしたいと思います。

○海老原委員長　はい。

○塚原委員　議長の市政方針の時、議場の外のモニターの前にもイスが並んでいましたが、その部分もですか。

○篠塚議長　議場内だけのです。

○塚原委員　はい。わかりました。

○海老原委員長　ただ今の件は、あとで文書をいただくということで。その他、ございませんか。

（「なし」との声あり）

○海老原委員長　それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。